

(環境に悪影響を及ぼさない)

(環境に悪影響を及ぼさない)

全ての原缶を回収する場合の基準

目的：ドラム缶のリユース・リサイクルシステムの確立を容易にすることを目的とする。

適用範囲： この基準は JIS Z-1601 に規定された液体用鋼製ドラム、JIS Z-1600 に規定された鋼製オープンドラム（塗料用オープンを含む）、複合容器および輸入鋼製ドラムで、呼び容量 200ℓ 鋼製ドラム、及びプラスチックドラムを対象とする。更に、使用済み空ドラムの残渣量については、許容容量比 0.5%以下の条件を適用範囲とする。

回収ドラムの種類：

- ① 更生可能なドラム
- ② 更生不可能なドラム

① 更生可能なドラム

基準： 基本的に JIS Z-1601 及び JIS Z-1600 に準じた呼び容量 200ℓ の鋼製ドラム

- 外観：
1. 巻締部に歪みがなく機能を失っていないこと
 2. 天地板、胴板に著しい打痕がないこと
 3. 口金部（座金、プラグ）に歪みとか緩みがないこと
 4. 溶接修理がないこと
 5. 製造 3 年以内のもの
 6. 付属部品（口栓、天蓋、バンド等）が装着されていること

- 内部：
1. ドラム缶内部に異物がないこと
 2. 更生業者による適法な残渣処理（洗浄、焼加工）が可能なこと
 3. 毒劇物及び悪臭のあるドラムは物理的方法（トリプル洗浄、又は化学的処理等の方法）で危険が排除されていること

② 更生不可能なドラム

<判断基準>

1. 基準外（容量、形状、輸入ドラム等）のドラム
2. 極薄板ドラム
3. 内面塗装が剥離したドラム
4. 更生処理時に残渣物が環境的問題を誘発するドラム
5. その他： 更生基準に適さないドラム

更生不可能なドラム（例）

Ⓐ チャイム（巻締め）部の凹み
写真のレベルなら、成形修正にて使用可能であるが、これ以上鋭利で甚だしい凹みのあるドラム。



Ⓑ 胴体の凹み
成型（修正）が困難な凹み変形の大きなドラム。



Ⓒ チャイム（巻締め）部の食い込みキズ
この写真からは認識しづらいが、モレの要因となる食い込みキズのあるドラム。



Ⓓ 穴あき
写真のように、胴部等に穴あきのあるドラム。



Ⓔ 輪帯（ビード）部の凹み
写真のように、輪帯部の凹み変形が大きなドラム。



Ⓕ 口栓及び天板の錆び
特に口栓部の錆び酷いドラム。



※ お客様のチョットした注意で、更生可能なドラムになります！